

海洋プラスチック問題への積極的な姿勢を求める意見書（案）

現在、世界中の海でプラスチックごみ問題が深刻化している。魚や海鳥をはじめとする海の生態系に与える影響への対策が急務となっており、国連環境総会や世界経済フォーラム年次総会においても国際的な枠組みづくりの議論が高まっている。

一方、亀岡市においても、プラスチックごみが、「市の魚 アユモドキ」に代表される保津川の生態系や観光産業に大きな影響を及ぼし、地域の環境・経済にとっても現実の脅威となっているところである。

このような状況の中、亀岡市内の市民団体が海洋プラスチック問題の重要性を認識し、全国的にも先進的な活動を推進され、そのネットワークが広がるとともに、亀岡市においては、2012年に全国の内陸部の自治体では初となる「海ごみサミット2012亀岡保津川会議」を開催した。亀岡市議会は、市民から沸き起こったこの流れを踏まえ、昨年12月13日に亀岡市と共に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」を実現する目標を掲げたところである。

「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の具現化については、地域の資源を活かして地域の中で循環させていく地域のイノベーションが必要であり、環境と経済、社会が調和する「地域循環共生圏」構想を推進し、製造・消費・廃棄という一方通行のこれまでの経済から、循環型の経済である「サーキュラー・エコノミー」への転換を目指していく必要があると考えている。

さて、昨年6月、カナダで開催されたG7シャルルボア・サミットにおいて、「海洋プラスチック憲章」へ参加5カ国が署名する中、日本はアメリカとともに署名を見送った経過があるが、安倍首相は、今年1月の世界経済フォーラム年次会議（ダボス会議）の演説の中で、プラスチックごみによる海洋汚染対策についても「世界中挙げての努力が必要」という点で「共通の認識をつくりたい」と意欲を示されている。また、今年6月には、我が国で行われる首脳会議としては史上最大規模となる「G20大阪サミット」が開催され、海洋プラスチック問題に対する日本の姿勢が問われることになると思われる。

こうした世界の潮流の中で、日本政府においては、深刻な海洋プラスチック問題に対し、地方の取り組みへの支援措置の充実に加え、循環型社会形成の推進に向けた法整備を進めるなど、議長国としての積極的な姿勢を示すよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
環境大臣

} 宛

亀岡市議会議長 齊藤一義